

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こぼんはうすさくら 盛岡緑が丘教室 (児童発達支援)		
○保護者評価実施期間	2026年 1月 10日		～ 2026年 1月 24日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	23名	(回答者数) 20名
○従業者評価実施期間	2026年 1月 17日		～ 2026年 1月 24日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7名	(回答者数) 7名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 5日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	プログラム内容の充実と個別療育支援が行われている	障がいの特性や発達課題を踏まえ、集団活動の中でも1人ひとりの課題や得意を意識したプログラムを実施している	単に活動を行うだけでなく『どの力を育てたいのか』を意識し、子どもの反応を振り返りながら次の支援につなげていく
2	職員間の情報共有が密に行われている	業務の間など限られた時間の中でも、職員同士で支援の振り返りや情報共有を行っている	現在行っている振り返りや情報共有を簡単な記録や共有方法(ノートやホワイトボードの利用)を工夫し、より充実させていく
3	放課後等デイサービスへの移行、一貫した成長支援	関係機関への連絡や訪問などで、現在の様子を把握したり、保護者とのモニタリングを行い、就学に向けた方向性の一致や放課後の利用の仕方について提案している	個別支援計画の成果、課題を確実に引き継ぐ仕組みを図るために、児発、放デイの職員間の連携を強化していく。また、個別面談の場を設け、保護者の不安や期待を整理する

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	事業所内に段差があり、利用児の特性や発達段階によっては安全面の配慮が必要な環境である	建物の構造上、段差の解消が容易ではなく、バリアフリーが十分に行えない状況にある	段差部分に視覚的に分かりやすい表示を行うとともに、利用児1人ひとりの特性を踏まえた動線の配慮や工夫を行い、安全確保に努めていく
2	非常時(災害、安全、防犯など)の対応に対する保護者への周知、発信方法が弱い	お知らせが口頭だけになっていたり、おたよりにも偏りがあり、保護者が確実に受け取れる手段になっていない	年度始め+定期的なモニタリング時の再周知や、重要度を明確にしたおたより作成に努めていく。そのためには、職員間での徹底した話し合いと実際の動きに合わせた訓練も必要
3			

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	こぼんはうすさくら 盛岡緑が丘教室 (放課後等デイサービス)		
○保護者評価実施期間	2026年 1月 10日		～ 2026年 1月 24日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	26名	(回答者数) 36名
○従業者評価実施期間	2026年 1月 17日		～ 2026年 1月 24日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7名	(回答者数) 7名
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 5日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	日毎に異なる集団プログラムの設定・実施をしている。 (5領域に即した内容)	月毎のプログラムの作成者を変え、マンネリ化しないような内容設定を行っている。	会議の場面で月毎に集団プログラムの内容について話し合いを行い、当日のプログラム進行者が個人で抱え込みをすることがないようにしている。今後も当日の利用児童に対応した取り組みが出来ているか、内容が薄くないかなど内容を詰めていく。 新しいプログラム・取り組み方の導入をしていく。
2	専門的資格所有者が多い。	資格所有者が常勤でいるため、支援時に具体的な応用や取り組みについて意見を求めることが出来ている。	必要に応じてケース検討場面における課題点について専門職に相談したり、個別対応について学ぶ機会を頂いていく。
3	児童発達支援教室からの移行、継続性の望ましい支援の共有理解	同施設内での移行となるため、より深い利用者の理解・共有が出来ている。	これまでの支援の経過について正確に引き継ぐ為により、児発・放デイの連携を強化していく。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用児童の障害特性やリスクに対して都度学びを深める必要がある。	利用児童一人ひとりへの理解の重要性は勿論の事ではあるが、医療的ケア児やてんかん発作のある利用児童もいる為、特変があった際に、スムーズに対応する技能が必要。また、トイレ前の段差などの変更の難しい環境リスクへ対応が要検討事項。	必要に応じて随時研修への参加や指導を仰ぎ、職員一同同様の安定した対応を行うことが出来る様、今後も学びを深めていく。 環境への注意喚起については視覚指示や口頭指示を継続して行っていく。
2	成長に応じた対応の検討	力の差を感じた際の対応について、固定職員ではなくどの職員でも同一の対応が出来る様にしていく必要がある。	必要に応じて専門的職員等からの指導や対応についての対応指示を受ける。利用者一人ひとり、個に合わせた柔軟性のある対応が出来るように、日毎の情報共有と対応を行っていく。
3			